

ほけんだより 4月

今月の保健目標

さぬき市立長尾小学校



自分のからだを知ろう。



ご入学・ご進級おめでとうございます。

養護教諭の横山と申します。今年度もよろしく願いいたします。友達や新しい先生方との出会いの中で、子どもたちが毎日安心して学校生活が送れるように、少しでもお手伝いができればと思っています。お気軽にお声かけください。

健康診断が始まります

学校医の先生を紹介します！

- ◇内 科 田中 輝英 先生 ＊心臓・皮膚・姿勢などをみます。
- ◇歯 科 上枝 高志 先生 ＊歯や歯肉、歯並びの状態をみます。
- ◇眼 科 金山 俊也 先生 ＊眼の異常や病気をみます。
- ◇耳鼻科 山本美佐子 先生 ＊耳・鼻・のどの病気をみます。
- ◇薬剤師 早川美佐子 先生 ＊環境衛生検査を行います。



「結果が出たら、早めに受診を！！」

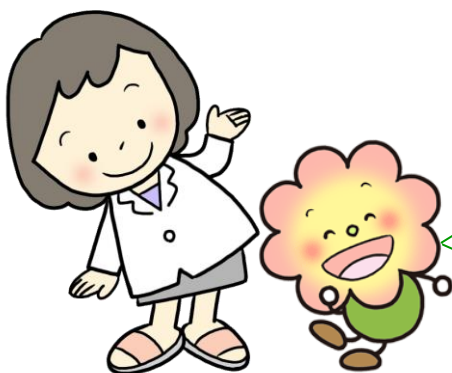
健康診断では、健診・検査が済んだ項目から順次、その結果をお知らせしていきます。（歯科健診以外は、受診が必要な人のみにお知らせをします。）「受診勧告書」をもらった人は、できるだけ早めに医療機関を受診してください。

なお、学校で実施している健康診断は“スクリーニング検査”といって、病気・異常の「疑い」があるケースを見つけ出すものです。

医療機関に行き、医師の診察や詳しい検査を受けた結果、特に異常や病気がないと診断されることもあります。子どもが自分自身の体のことをよく知り、自分の体に興味をもつ機会にする。お子さんの大切な体のことを **もっとよく知るチャンス** として、捉えていただければと思います。

健康診断の頃は事前のアンケート等の提出物がいろいろあります。

記入もれがないように気をつけ、期日を守って提出して下さい！



健康診断のある日は、できるだけ欠席しないようにしましょう！

健康観察について

新しい環境に慣れるまでは、子どもたちも緊張し、疲れやすくなっています。また、新型コロナウイルス感染症の予防が、引き続き必要です。日々の学校生活が楽しく有意義になるように、朝・夜の検温や健康観察をお願いします。



こんなときは、お知らせください！

学校を欠席や遅刻をする時には、7時55分までに具合や病名などを、必ずご連絡ください。また、登校班の人にも連絡をお願いします。



日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

お子さんが、学校管理下（学校内あるいは登下校中）でけがをし、病院あるいは保険診療の接骨院で治療を受けた場合は、事前に独立行政法人日本スポーツ振興センターに共済掛け金を納入しておく、と、医療費の一部が給付されます。ただし、治療費の合計金額が5,000円未満（本人負担額が1,500円未満、接骨院は5,000円未満）の場合や、保険診療以外で治療を受けた場合、交通事故等で加害者がいる場合は給付されません。手続きは学校で行いますので、治療を受けた場合は、学級担任まで早めにご連絡ください。

学校でのけがは『さぬき市子ども医療費助成制度』よりも『スポーツ振興センター』が優先です。病院の窓口で、スポーツ振興センター災害給付制度を利用する旨を伝え、支払いを済ませてください。不明な点は養護教諭までご相談ください。